

## 第 106 回研究会

### 建築社会研究「これからの公共施設が備えるべき公共空間としての要件を問う：公共図書館を事例に」

野村理恵 北海道大学

第 106 回研究会、建築社会研究「これからの公共施設が備えるべき公共空間としての要件を問う：公共図書館を事例に」は、2015 年 3 月 20 日（金）17：00～20：00、名古屋大学東京オフィス会議室で開催された（参加者 16 名）。

#### 1) 主旨説明

森傑（北海道大学）より、公共施設の再編に関する議論は、総量の調整や施設種を複合することによる効率化に偏る傾向がある点が指摘され、近年関心が高まりつつある公共図書館を例に、建築計画、まちづくり、社会学の研究・実践者からの話題提供にもとづき、公共施設に期待される公共空間として備えるべき要件について議論すると主旨説明があった。

#### 2) 話題提供①

小松尚（名古屋大学大学院・建築社会研究委員会委員）より、公共施設は本来的な意味で「公共的な空間」になっているのかという問題意識のもと、公共空間を再考する契機として、国内外における公共図書館の近年の動きについて話題提供があった。

日本での動向として、滞在型の空間計画が主流となっていること、知的財産やネットワークでコミュニティをつくる試み（まちライブラリー）や多様な空間・機能が複合され、青少年の居場所、市民活動の拠点として機能している例（武蔵野プレイス）などが紹介された。

海外については、イタリア・ボローニャのサラボルサ図書館を例として、公共空間としての図書館、社会包摂を支援する図書館の考え方が紹介された。日本の公共図書館は社会教育施設であるが、イタリアでは文化部の所管となる。文化とは多様な価値観の交流を意味し、図書館がその拠点になるという考え方である。なお、情報にアクセスする力が弱い人々を支え、「文化的な救急病院」であることが公共図書館ゆえの役割と認識されている。

日本の公共施設は制度的な公共性(Official)の性格が強いが、多様な人々へ開かれた(Open)場の力、図書館が生み出す知的なつながり(Common)にも目を向け、公共施設の公共性について再考している。

#### 3) 話題提供②

大宮透（慶應義塾大学大学院システムデザイン・マネジメント研究科・小布施町ソーシャルデザインセンター）より、小布施町立図書館「まちとしょテラソ」の建設背景と経緯を事例に、図書館が地域に果たす役割とその可能性について話題提供があった。

長野県小布施町では、1970 年代のハード整備を主としたまちづくりを経て、2005 年より協働と交流のまちづくりが進められてきた。図書館の新設に際しては約 50 名の町民で構成された委員会が組織され、運営組織を構成する人材が変わっても、理念をベースとした一貫性のある図書館運営がなされる仕組みを作ろうとした。

図書館が地域のなかで果たしている役割として、町内外に渡る老若男女にとっての居場所であること、交流の場であること、地域の象徴であること、移住促進のきっかけとなること、情報のハブとしてまちを繋げ発信することが挙げられる。

ただし、開館時に構築された図書館理念を運営側と町民で確認し合う場が現在ほとんどなく、運営者（館長）次第でその方針が大きく転換されうる可能性も出てきている。

#### 4) 話題提供③

浅川達人（明治学院大学）より、東日本大震災の津波被害を受けた岩手県大槌町吉里吉里を事例として、その復興過程にみる地域社会における共同性について話題提供があった。

都市社会学におけるコミュニティの要件として、地域性、共同性、共属感情が挙げられる。空間的領域を指す地域性に共同性が加わることが最も重要であるとされている。

震災により津波被害を受けた吉里吉里では、被災前より続けられて来た祭や大運動会といった地域社会のなかの共同性を育む仕掛けを次々と復活させた。それらが震災によって失われた公共空間の復興過程において大きな役割を担っている。共同性を抜きに公共性が生み出されることはないのではないか。

小文字の公共性（言説としての公共性）から大文

字の公共性（制度化された公共性）を目指すことがまちづくりの一つの流れである。さらに、小さな公共性（ある特定の地域に成立する公共性）から地域をこえ、大きな公共性（日本全体をベースに成立する公共性）へ拡散させることが課題である。

## 5) 討論

話題提供のあと、フロアを交えての討論が行われた。討論では主に以下2つの論点が提示された。

### 共同性と公共性の関係および公共性の発展について

（浅川氏の話題提供を受けて）共同性から公共性へ向かう仕掛けと公共性の発展段階について、（小松氏・大宮氏の話題にてた）具体例を交えて概念を整理するとどうなるか。

・まちライブラリーでは、あるテーマに関心のある人が重層していく場として共同性が公共性になる仕掛けがある。サラボルサの場合は、入ることができる（排除されない）場所であること自体が共同性といえるのではないか。日本の図書館では、地域の公共性を成立させる装置とする傾向があるか、それが外部からの来訪者にまで広がる段階にはなりにくい。サラボルサでは、観光拠点としての位置づけがあり、大きな公共性も成立しつつあるのではないか。

・まちとしょテラソでは、日本の図書館全体に対して、図書館の公共性の意味を問うた点、全国の自治体に対して、地方のまちがどうあるべきかを発信したという点において、当初から制度化ではなく、コンセプトとして大きな公共性を目指していたといえる。地域の小さな共同体に留まらず、外部とつながることの重要性を示したメッセージとしての位置づけがなされている。

・公共性の根本は「みんなのもの」であり、排他的でないことにあるが、共同性、すなわち共通の経験や共同の作業ができる基盤がなければ成立し得ない。また共同性には濃淡があり、排他的性格をもつ濃い共同性が地方においてコミュニティの主流となっている。しかし、これが淡く広がり排他性が薄れる段階で公共性が成立するのではないか。

・二元論ではなく身の回りの人々と生きていくための共同性が、外にいる人々との距離のとり方やつながり方に意識を向けることが公共性なのではないか。

・制度化された公共性は到達点ではなく、足かせになることが起こり得るのでないか。制度は変化しなければ疲労を起こす。よそ者の存在が制度に搖らぎを与え、そのことで多様性や寛容性をとりこみながら発展するのではないか。

### 図書館の公共空間としての可能性について

地域の共同性を公共性へ高める装置として図書館が注目される理由は何か。図書館である意義は何か。

・施設種によっては利用目的が限定されるが、図書館の場合、目的が読書には限定されない点、施設の使命として利用者に料金を課さない点、都市計画上公共性が高いとされる立地を選ぶ点などから、誰もがアプローチしやすい空間になるよう努力する方向にいきやすいのではないか。

・目的が曖昧であるからこそ利用者が自ら空間の使い方を工夫でき、その過程で他者への関心が生まれる。目的が定まっている場合、他者への関心が薄れるが、それは共同性の喪失につながるのではないか。

・情報化により図書館も利用目的が限定的になる傾向があるが、交流の場としての機能が担保される可能性として、例えば新刊の一覧をみると情報の鮮度や他者の関心を知ることができる。他者と直接的なやりとりをせずとも互いに生身の人間を感じることができるのでないか。

・本は、無目的であっても1人でその場所に入り、留まるため、あるいは他者や社会につながる機会や物語を与える小道具になり得るのでないか。

・図書館は、目的や属性によらない多様な人々を受け入れる敷居の低さに気付いた人により、うまく使われるようになったのではないか。

以上の話題提供、討論を踏まえ、建築が有している社会性を再認識し、公共空間はどうあるべきか検討することの重要性、および制度化された公共性の循環を見直す時期に差し掛かっていることが示唆された。建築社会研究員会として今後も議論を継続していくことが確認された。

【文中敬称略】



研究会風景